

「防衛省改革会議」(第5回)(2月13日)  
会議終了後の南座長による記者ブリーフ要旨

1. 会議の概要(南座長より説明)

- 本日、午後5時30分から7時までの約1時間半にわたり、第5回目の会議を開催致しました。出席者は、他のご都合により欠席された小島委員、田中委員及び御厨委員以外の委員全員、政府側からは町村官房長官、石破防衛大臣、大野官房副長官、岩城官房副長官、二橋官房副長官及びその他、柳澤官房副長官補、三谷内閣情報官、増田防衛事務次官が出席されました。
- 本日の議題は「文民統制の徹底」ということで、まず、防衛省から、これに関する資料の説明がありました。
- 続いて、柳澤内閣官房副長官補から、文民統制の徹底に関する論点について、口頭で説明がありました。
- その後意見交換に入り、委員の皆様方から様々なご意見を頂きました。その主なものについては、後ほど柳澤官房副長官補よりご説明をさせていただきます。
- 次回は、これまでの議論を踏まえて論点や考え方について全般的に整理することを予定しております。  
なお、次回の日程につきましては、まだ未定でございますので、日程が決まり次第、皆様方にお知らせしたいと思います。

2. 議論の概要(柳澤官房副長官補より説明)

- 委員の皆様方には熱心なご議論をして頂きました。主なご意見について紹介します。
  - ・ 歴史的に考えてみると、文民統制は第2次世界大戦の教訓を踏まえ、自衛隊をコントロールして自衛隊が暴走しないようにというニュアンスが強く、それは「自衛隊からの安全」という文脈であった。これからは「自衛隊を使つての安全」を考えていくことが必要ではないか。もちろん同時に「自衛隊からの安全」ということも必要であり、両面から考えるべきではないか。
  - ・ 今回の会議は不祥事を契機として議論をしているが、前防衛次官の問題一つをとっても、個人がひどかったということだけではなく、それをとりまく仕組み、制度の見直しをしなければならない。つまり、高いモラルは高い機能を果たす組織の中からでしか生まれないのではないか。
  - ・ 文民統制の主体は国会であり、また、国会が指名した総理大臣、さらに総理大臣が任命した防衛大臣という仕組みの中における中核は総理大臣であり、官邸ということになるが、だからといって政策を全て官邸が担うべきであるとは思わない。焦点が2つある楕円のように、1つの焦点は官邸であり、もう1つは防衛省である。防衛省には、オプションを提供したり、情報を提供するなどにより官邸の政策決定を支える機能と決まった政策をしっかりと実行する機能の2つの機能がある。それをどう上手く機能させていくかを考えなければいけない。
  - ・ 防衛大臣の補佐を考えた場合、軍令・軍政は分けられないから、次官と統合幕僚長の合議が必要にならざるを得ないだろう。

- ・ 防衛参事官には、補佐官的な参事官が望ましく、その人は、外交や社会的なテーマに詳しくいただけではなく、軍事に通じていながら常識人であることが望ましいのではないか。
- ・ 防衛省・自衛隊の組織について、できるだけ重複している部分を排除し、統合していく必要がある。また、内局と幕僚監部の人事交流は当然やっていくべきであるが、同時に、それぞれの特色やアイデンティティを活かしながら、いかにまとめていくかを考えていくことが必要ではないか。
- ・ 石破防衛大臣の下で組織改革チームを編成するということが、そこで検討するときの留意点として次の3点がある。
  - ① 防衛省の任務・機能を果たす上で、具体的にどういう不具合があるのかを明らかにすることが議論の出発点であること
  - ② 内局と幕の関係だけでなく、内幕それぞれの中にも問題があり、それぞれの組織の改善も考えるべきであること
  - ③ 組織と同時に、調達問題も考えるべきであること
- ・ 「文民統制の徹底」というテーマは、自衛隊の一挙手一投足を更に強力にコントロールしていくというニュアンスがあるように思えるが、そういうことはできるのか。特に、有事の際には、全ての部隊の行動に目を配ることは不可能。むしろ総理大臣や防衛大臣が次のようなポイントを押さえておくことが必要であり、押さえておくべき点はそう多くない。
  - ① 自衛隊の形（規模、編成、装備）を決めること
  - ② 自衛隊を使うかどうか決断すること
  - ③ 自衛隊を使う場合の制約条件（いつ、どの時期に、どの場所に、どの程度の）を決めること
  - ④ 日本有事等においてアメリカ軍との協力をどこまでやっていくかということ
 これらの点をしっかり押さえておけば、自衛隊の暴走という懸念は抑えられる。
- ・ 自衛隊を使う場合には、例えばPKO派遣など政治の要請があって使う場合、日本有事のような政治の要請を待つ必要がない場合、平時であるがミサイルが飛んでくるなどの中間的な場合があると思われる。そういう性格に応じて、例えば、政治の要請が強い場合には、内局がリードして幕僚監部が軍事専門的な知見からサポートし、日本有事の場合には、幕僚監部が軍事オプションを提示して、内局が政治的な制約を考慮していくということになるだろう。色々なケースごとに、大臣の補佐の在り方を具体的に検討していくことが必要ではないか。
- ・ 給油量取り違い問題の原因は、責任の所在がはっきりしていないことにあったのではないか。このケースであればオペレーション中なので、オペレーションの実際を知っている統合幕僚長が防衛大臣を補佐する責任があるべき。統合幕僚長には隊務を監督する権限がある。権限を持った者が責任を持つべきであり、それが重なっていなければ責任が不明確になる。
- ・ 権限と責任が必ずしも一致していないことに、内局と幕の一体感が生まれてこない原因があるのではないか。
- ・ 自衛隊の全国展開図を見ると陸海空の担当地域が重なっていないことが疑問である。問題意識はあったが明日何か起きると意識がなかったために放置されてきたのではないか。こういったことをしっかり考えていかなければいけない。

- ・ 諸外国は年に1、2回、大統領や総理大臣が参加する有事のシミュレーションをやっている。我が国はやっていないため、政府全体としてどう動くのか検証ができていない。その中で、最適な自衛隊の形が議論されるべきであるが、そこができていない。
  - ・ 各委員とも現状では防衛省が上手く機能しないという認識に立っているが、なぜ動かないのかということ具体的に詰めていかなければ、真の問題の所在がはっきりしないのではないかと。また、なぜ不祥事が継続して起きるのかということについても、原因論をもっと詰めて議論すべきである。
- 座長より、その辺り（防衛省が上手く機能しない原因、不祥事が継続して起きる原因）の掘り下げも含めて、次回、議論を深めていくべき論点を整理していきたいというとりまとめがありました。

### 3. 質疑応答

（質問）柳澤副長官補が説明した文民統制の徹底に関する論点はどのようなものか。

（柳澤副補）文民統制の問題は、組織の在り方論になるので、色々な視点が必要であるということから、総理大臣の補佐体制をどう考えるか、防衛大臣の補佐体制をどう考えるか、補佐する側の組織の在り方というようなことが一つの切り口になると説明した。

防衛省の資料は、防衛参事官の在り方とか内局と幕の関係に集中したものとなっているため、もう少し広い視点に立って議論するテーマとして、これらを説明させていただいた。

（質問）文民統制の定義を委員の方はご存知か。どのような認識にあるのか。

（柳澤副補）文民統制の定義を皆さん共有されていると思う。また、防衛白書にある教科書的な意味での政治の軍事に対する優先という意味ではあるが、今日的な課題としては、自衛隊をいかに使っていくかという部分がより重いテーマであるという認識も共有されている。

（質問）前回の会議で出された防衛大臣の意見に対する具体的な意見交換はあったのか。

（柳澤副補）防衛省において今後議論をされ、こうすれば合理的であるという結論が出たときに、この会議が継続中であれば、この会議での議論の対象になると思われる。しかしながら、これについては、石破大臣が、この会議での意見も聞きながら並行的に防衛省の中で詰めていくとおっしゃっているので、直接にはそのことについて触れたものはなかった。もっと具体的にどこに不具合があるのかということをご議論されたらいいのではというご指摘はあった。

（質問）今後のスケジュールはどうなるのか。

（柳澤副補）次回、これからの議会の進め方を視野に置いた論点整理的なものをやっていこうと思っている。その先どれくらいかかるかは、その段階で見えてくるのではないかと。また、防衛省からの希望もあり、委員の方々に部隊の現場も見ていただくプログラムを入れながら理解を深めていただこうと思っている。

（質問）先日の自民党の部会で半年くらいかかるということを発表されたようであるが、そういうことか。

（柳澤副補）通常、この種の会議をやって、一通りしっかりした議論をしていただくと半年くらいの期間で行っているし、それくらいのスピード感になるのではないかと認識を申し上げた。

（以上）